

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092700097
法人名	社会福祉法人 豊前東明会
事業所名	グループホームあやめ
所在地	豊前市大字三毛門1348番地1
自己評価作成日	令和 6 年 6 月 2 日
評価結果確定日	令和6年7月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス
所在地	福岡県福岡市南区井尻4-2-1 関ビル1F TEL:092-589-5680 HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和6年6月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Alt+enterで改行出来ます)

・理念を下に、その人らしい笑顔や、想いを大切にした支援を行っています。 ・あやめが『第二の家、家族』という、安心して穏やかな日々を過ごせるよう、日々の支援を行っています。 ・生活を行う上で、職員がすべてのお世話をするのではなく、入居者一人一人のペース(体調や状況)に合わせて在宅での生活と同様に、出来る範囲で日常生活に関わって頂き、生き甲斐が持てるよう、自立心を大切にした支援をしています。 ・入居者には季節ごとの行事外出や、施設内で楽しめる様々な行事に参加していただき、笑顔で穏やかに過ごしていただく時間を大切にしています。また御家族には入居者の普段の生活の様子を手紙や新聞などによりお伝えすることで、安心して頂けるよう配慮をしています。 ・管内における感染症発生状況を見極めたうえで、地域行事に参加し、地域の方々と関わりを大切にしています。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームあやめ」はオレンジの外観が目を引き平屋建ての建物で、平成25年に開設された1ユニット事業所である。同一敷地内にケアハウスを運営しており、業歴も10年を超えて地域の方にもなじみ深く受け入れられている。敷地内に菜園や海にも近いロケーションも喜ばれている。関係法人が添田町にもあり、職員交流や研修協力などをされることもある。隣接施設に看護師がいることで24時間の連携や提携医が定期的に訪問しており、サポート体制が整っている。食事に力を入れており調理レクやレクリエーションの数も多い。壁面には季節感を醸し出す作品が飾られており、利用者や職員の笑い声が絶えず、楽しそうな様子が伺える。隣接のケアハウスと合同で運動会や感謝祭を開催する等、地域との交流にも力を入れており、今後も地域に根付いた活躍が期待される事業所である。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を共用部に掲示していると共に、毎朝の朝礼で理念を唱和し、その人らしい穏やかな生活が送れるよう、理念を共有し実践している。	GH開設当初からの理念があり、朝礼をキッチンスペースで行っており、食堂など各所に理念の掲示をしている。理念を具体的ににした「奉仕の心十か条」があり、同じように掲示されている。職員に対しての指導や伝達の際に、理念や十か条を元にして共有するようにも図られている。	理念と共に作られた「奉仕の心十か条」があり、こちらも理念と同様に共有、浸透を図られてはどうか。また新入職員のオリエンテーションなどでも、理念についてを伝える内容を盛り込まれても良いのではないだろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議において、地域住民代表に参加頂いている。また地域清掃活動への参加、地域福祉ネットワークに所属し座談会や研修会を通じ、コミュニケーションを図っている。	概ね毎年、夏祭りを事業所内で関係者を招いて開催しているが、今年は11月にも地域の住民も招いた大規模な感謝祭を企画している。地域の方も楽しみにしており出店やステージなども予定し、市内報でも告知される。数年前から地域福祉ネットワークを共同で立ち上げ、事業所間で協力して座談会や防災ワークショップ、認知症サポーター活動などを行っている。地域行事などの案内も頂き、主に施設長が参加している。中学校の職場体験や幼稚園の慰問なども以前はあった。	コロナ禍で休止されていた職場体験や慰問の受け入れなどの地域交流の再開も希望されている。実現に期待したい。また、情報発信の強化もしていきたいと考えており。公民館などを利用したものや、webを使ったものなどで施設を知っていただく取り組みをされるのも良いのではないだろうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域福祉ネットワークの中で地域住民、行政と共に認知症高齢者捜索訓練の実施、また社会福祉協議会主導による認知症支援チームが発足し、当施設もチームの一員として認知症高齢者に対する理解や関わり方などについて学習していく。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウィルスが5類となり、書面上での開催から対面での開催に変更している。また2ヶ月に1回実施している。行政、地域住民から助言を頂き運営に活かしていると共に、ご家族の要望等を可能な限り受入れ、サービス向上に活かしている。	昨年5月から対面開催を再開し、市職員、地域包括、社協、区長、地域住民、ご家族等に参加してもらっている。家族は回ごとに半数で分けて案内し、概ね3人程度が来られる。会議では直近の施設状況、行事情報などを報告し、参加者からの質問や意見、情報共有などもされている。議事録は参加者に持参報告、入居者家族には全員に郵送報告もしている。以前は行事との同日開催などもされていた。	家族の参加が増えるよう、年に1、2回程度は開催日を土日にする形を年間計画で予定して、事前告知するのも良いのではないだろうか。行事や食事との同時開催なども企画としては考えられたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議時に出席頂き、相互の情報交換を行うと共に、入居者のケアサービス等相談し、助言を頂いている。	地域福祉ネットワークの企画の中で、認知症の方の捜索訓練をしており、市の担当課や地域包括とも協力して行われた。事業所開催の夏祭りや感謝祭などにも招待して参加もされている。運営推進会議にも毎回参加されており、担当とも顔見知りになって何かあった時の連絡や相談もしやすい。空き情報も共有し、地域包括を通して照会などもある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に向けた勉強会を定期的に実施すると共に、身体拘束廃止委員会の中で、拘束状況や心身状況を話し合い、身体拘束をしないケアや支援を検討、実践している。	玄関は職員管理により施錠しており、センサーによって見守りをしている。現在、弱視の方の転落防止のため、就寝時に四点柵利用をしている。拘束行為が認められる場合は同意の上、毎月解消に向けた話し合いも行われている。外部研修の参加や、年に2回は拘束廃止に向けた勉強会を行い、振り返りも行っている。	

R6.6自己・外部評価表(グループホームあやめ)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待に関する勉強会を実施すると共に全体会議、ケア会議の中で情報共有し、ケアに対する見直しを行っている。また入浴時、トイレ介助時に身体チェックを行っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する勉強会を定期的に実施し、知識を深めている。また成年後見制度を活用した支援が可能となるよう、環境整備を行っている。現在1名の方が成年後見制度を利用し施設で生活されている。	ケアハウスからの転入利用者が、以前より外部の後見人を立てている。毎年の定期研修や、実際の活用事例によって職員も基本的な知識を備えている。説明用の資料やパンフレットなども準備されている。説明が必要な際には法人内の担当者によって制度紹介をしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、疑問点や不安感が残らない様、丁寧な説明を心掛け、ご家族の理解が得られる様努めている。十分納得されたうえで、了承頂き契約を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の中で様々な意見、要望を伺い、相互の協理解を得ていると共に運営に反映させている。また利用料と一緒に近況報告書(写真付き)、施設新聞(職員紹介文を含む)を同封し、行事内容や施設の取り組みを知って頂くようにしている。	運営推進会議以外では面会時に意見を聞くことが多く、概ね定期的な面会機会がある。毎月の近況報告書をユニットリーダーが作成し、2か月ごとの施設新聞によっても状況をお伝える。以前あったご家族の声を参考に、施設新聞にて職員紹介を行うようになった。外部評価時のアンケートも半数以上の回答があり、内容も把握されていた。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に行う個人面談の中で、職員それぞれの悩みや業務に関する要望を聞くと共に、意見交換を行い、可能な限り反映するよう努めている。また全体会議の中で、意見や提案を出し合い、情報共有している。	毎月1回の全体会議を原則全員参加で実施している。会議ではヒヤリハット事例や利用者ごとの個別の状況報告などを共有している。意見も挙げやすい雰囲気を作り、最近では放尿のある方にポータブルトイレの設置を勧めたり、パットの見直しを行う事などに取り組んだ。個別面談も年に3回あり施設長と話し合い、日頃からも意見を言いやすい。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	業務における自主性を尊重し、やりがいに繋げている。また定期的に施設長と各職員との個別面談を行い、悩みや近況の把握をしている。勤怠調整も定期的に行い、職場環境、条件の整備に努めている。給与面では資格取得により手当額の増額を行い、向上心に繋げている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたり性別、年齢、資格、障害の有無の制限は設けておらず、介護に携わる者としての人間性を重視し採否判断している。また70歳以上の職員も在職しており、幅広い年齢層の職員がそれぞれの長所を活かし、互いにカバーをしながら業務を行っている。	男女比は1:9程度で、年齢層は30～70歳代までおり、平均では40歳程度である。合理的な配慮をしながら、勤めやすいような配慮も行っている。職員の能力や特技を生かして、壁面装飾や制作、調理などにも繋げている。外部研修やスキルアップの取組みもあり、研修にも勤務として参加が出来る。スタッフルームもあり、休憩時間も勤務とのメリハリをつけて取られている。	

R6.6自己・外部評価表(グループホームあやめ)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	市開催の人権学習会へ参加すると共に、会議の中で入居者に対する人権尊重、高齢者虐待防止についての周知を行い、職員に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	令和6年1月に市が主催する「企業における人権問題の解消について」というテーマの研修に職員が参加した。報告書を作成し、内部回覧もされている。全体会議の中でも認知症高齢者の理解や虐待防止などを含めた周知、啓発を行っている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	防災、防犯訓練、高齢者虐待防止、身体拘束廃止、感染症予防等といった学習会を実践形式で行い、知識、技術の習得、向上を図っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域福祉ネットワークに所属しており、同業者、市社協職員等と一緒に地域における座談会の開催、防災等における学習会を実施し、サービスの質を向上させている。また令和6年度から地域における認知症地域支援チームが発足し、認知症高齢者見守り声掛け訓練を実施していく。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前に本人、家族と会話することで、少しでも信頼関係を築くことが出来るように努めている。また職員間で情報を共有し、本人が不安なく過ごせるように支援している。さらに入居後においても初期には離せなかった不安要素や要望にも耳を傾け、安心できる環境の中で過ごして頂けるような支援に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談や電話での対応時に安心してサービスを導入できるように、現在の状況や困りごと、要望などを話しやすい関係が持てるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	インテークの段階より課題分析を行い、初期に必要な介護支援を見極めてプランに活かしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は専門知識を持ったうえで、家族の様な愛情を持って関わり、入居者が分け隔てなく生活できるよう関わっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人にとって過ごしやすい環境となるように、日頃より面会や病院受診等で情報交換の場を持ち、互いに協力し合える関係性の構築を心掛けている。		

R6.6自己・外部評価表(グループホームあやめ)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	普段の会話やドライブで馴染みの場所を通った際等に昔話に、花を咲かせている。また昔過ぎた思い出を忘れない様に楽しかったこと、苦労されたことなど、様々な話をされる入居者との時間を大切にしている。	コロナ前は行っていた、一時帰宅も落ち着いてきてからの実施を検討している。相談があった際は、法事や墓参りなどに行く方もいる。行き慣れた美容室に家族の支援の下で行くこともあった。外部との連絡も施設側で仲立ちして電話されることもある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人違う性格の中、気の合う方や、他者にお世話して下さる方、様々な関わりがある。時には職員が入居者間に入り、声掛けし、お互いが和やかに過ごすことができるよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了後もご家族から連絡があったり、その中で身内の方の入居希望について相談を受けたこともある。今後も関係性を保ち、支援を継続していく。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で、個々に交わす会話やこれまでの暮らしを把握し、思いや希望を本人から聞き出すようにしている。困難な場合はご家族の思い、希望を伺い、入居者の意向として把握している。	アセスメントはケアマネがユニットリーダーが家族に聞き取り取得する。退院時などは情報提供も受けている。介護認定更新時には見直しも行い、調査情報の照会も行い、プラン作成にも繋げている。意思疎通が難しい方には担当職員の記録や報告、家族の聞き取りなどから把握に努めている。全員ではないが、必要な方には24時間シートなどの様式やセンター方式の一部も活用して、生活リズムや関係の把握も行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報(生活歴やどの様なサービスを利用してきたか)を基に、今後どのような事ができるか、現状から本人らしい生活ができるよう考えアセスメントを行い、入居後の生活に反映させている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人に適した過ごし方を見極めながら、可能な限り有する力を最大限に活かせるように、今できることの現状把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	スタッフの声、また会議内にて個々のケアについて検討したものを支援表に活かしている。またケア計画、目標にすべきものを確認すると共に、サービス担当者会議等の中でご家族、医師の声、意見を聞き、介護計画を作成している。	ケアプラン作成は主に計画作成担当者が主になり、担当からの意見を毎月のケア会議で聞き取って行っている。短期目標の実施チェックを毎日のモニタリング表でチェックし、月末に評価も行っている。プラン見直しは変化があった際の随時と、定期的に半年ごとに行い、担当者会議も実施している。担当者会議では必要時に医師からの意見照会も参照している。	

R6.6自己・外部評価表(グループホームあやめ)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	朝礼(申し送り)時、諸会議だけでなく、職員間で常に情報共有し、改善や見直しを実施している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生じるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人やご家族の状況の変化、必要に応じて今できる最大限の支援が行えるよう取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今後も地域における感染状況を見極めたうえで、地域文化祭や敬老会への参加、また地域中学生の職場体験や保育園、ボランティアの慰問など、地域との交流を図っていく。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族承諾の下、コロナ禍以前より往診対応を行っている。その中で入居者がかかりつけ医と看護師に対し直接不安なことを話す等、近い関係性を保ち、常に適切な医療を受けられる体制となっている。	外部への通院が必要な方は主に家族に支援してもらうが、状況に応じて施設からも職員が同席する。訪問診療が可能な提携医があり、外部のかかりつけ医も継続できるが、切り替える方が多い。隣接ケアハウスとグループホーム職員に看護師がおり、医療連携を取り日常的な健康管理も行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関による定期的な往診時において情報提供、診察、相談を行っている。また併設施設看護職員との連携により、24時間緊急時における協力体制を整えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	普段の往診時より、病院関係者と情報交換や相談を行い、良好な関係を築いている。また入院時にも随時近況報告をして頂き、退院調整等スムーズに行えている。緊急時には24時間対応して頂いている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期や医療行為が日常的に必要なれば施設での生活が困難であることについて、入居前に説明し理解を頂いている。また重度化した場合、早期に家族との話の場を設け、協力医療機関との連携の下、入院対応とさせて頂いている。	看取り指針を定めているが、これまでに要望もなく看取りプランを立てた対応をしたことはない。提携医が24時間、連携体制をとっており、夜間や緊急時でも連絡を取って対応に繋げている。重度化の際には医師からご家族に説明してもらって処置を行う。以前はターミナルケアについての研修も行った。	今後についての検討や職員のスキルアップのため、以前実施していた研修や勉強会の企画もなされてはどうだろうか。

R6.6自己・外部評価表(グループホームあやめ)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網、また入居者一人一人の情報提供カードの整備を行っている。また諸会議の中で急変時における対応を再確認することで、職員が落ち着いて初期対応を実践できるよう体制を整えている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練(夜間想定含む)、防火訓練を定期的実施し、緊急時に適切な対応ができるよう努めている。さらに地域における座談会、ワークショップ等の開催により、防災に対する協力体制の構築、災害に対する意識を高めている。また今後はBCPIにおける訓練、研修会も織り交ぜ実施していく。	日中夜間想定防災訓練を年2回と、防火訓練も別で2回している。高潮のリスクがあり、避難訓練に入れ込み、ケアハウスにより避難が可能である。訓練に消防署が立ち会うこともあり、報告も毎回されている。防災ワークショップでは公民館で各地区の区長を対象に、避難方法、経路について事例検討を行った。今後も継続的に実施予定であり、地域からも期待されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人らしい生活ができるよう、これまでの暮らしや生活状況を把握し、その人に寄り添える声掛け、対応をしている。	入職時に接遇やマナーなどの研修をオリエンテーションで指導する。職員の言葉遣いや態度など、利用者を尊重した行動に繋がるようセルフチェックなど繰り返し教育を行っている。職員とも対面のコミュニケーションによって指導もする。個人情報等、写真利用も含めた書面での同意を入居時に頂いている。	研修は実施されているが、職員の理解度を含めた、実践に繋がる教育がなされるよう、研修の在り方も含めた検討にも期待したい。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者との関わりの中で、本人が日常生活の中で思いを言葉として表すことができるよう支援している。また思いを伝えることができない方にはいくつか提案して、自己決定に繋がる様にしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調を確認しながら、一人一人のペースに合わせてリハビリやレクリエーションを行っている。また希望されれば居室で一人の時間を過ごして頂くなど、希望に添う日常を過ごせるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝鏡の前に立ち、話をしながら身だしなみを整えたり、季節に合わせた服選びができるよう声掛け等を行い支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事やおやつの時間を楽しみにされており、一緒に作ることで昔を思い出され、料理を楽しむことが好きな方、食べることが好きな方、それぞれが食に対しての喜びを味わうことができている。また行事食を定期的に行い、何時もと異なる特別感を味わって頂いている。	法人に所属する栄養士がメニュー及び食材管理を行っている。調理は調理メインの職員とスタッフにより3食とも内部で行う。調理レクを1～2か月に1回程度実施し、おやつ作りなどを楽しんでいる。利用者にも下ごしらえなど出来る事をしてもらっている。四季の行事食や誕生日などの特別食、ケータリングも利用し、食事の感想や食べたい物の要望なども聞き取り反映もさせている。職員も同じものを食事している。	

R6.6自己・外部評価表(グループホームあやめ)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の考えた献立を毎日しっかりと摂取して頂いている。また時間に応じた水分補給の声掛けや介助、食事が摂り難い方には、栄養食との併用を行っている。経口摂取が可能な限り、一日に必要な栄養摂取をして頂くよう支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後職員が付き添い、口腔ケアの見守りや声掛け、介助が必要な方には介助し、清潔保持に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間に応じたトイレの声掛けにより、排泄の失敗を減らすと共に、排泄の間隔、リズムをもって頂いている。自身でトイレに行かれる方、歩行に介助が必要な方については、介助を行いながらその都度自立に向けた支援をしている。	1日1枚で全員分の24時間排泄チェック表を管理しており、個別シートとも連動して、便秘が続いた際に抜けないように処置している。排泄のタイミングや適切なパットサイズについて、毎月のケア会議によって職員が意見を出し合い、利用者の負担軽減に繋がるよう必要な対応を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日リハビリへの参加を働きかけると共に、排泄チェックを行っている。便秘気味の方には内服薬で調整を行うと共に、往診時に主治医に相談しながら、個々に応じた予防に取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ADLの状態、受診等に合わせ、それぞれ入浴日の設定をしている。一人一人の入りたいタイミングでは支援できていないが、入浴の声掛けを楽しみにされており、また入浴中はゆっくり過ごして頂けるよう配慮している。	職員の負担軽減のため、レールリフトを増設し、より安全に入浴を楽しんでもらえるようになった。週2～3回、主に午前中に入浴してもらっている。拒否がある際は時間などは柔軟に変更もして無理強いのないような対応に繋げる。皮膚観察など健康管理の場としても役立てている。浴槽のお湯はため流して清潔を保ち、季節の行事浴も行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活リズムを崩さない様、また寝たきりにならない様声をかけ対応している。水分補給や眠剤の服用を行いながら、しっかりと休息、安眠できるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬支援については職員が管理しており、症状の変化があれば、その都度受診や受薬の際に医師に伝え、内服薬の調整をしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掲示物作成や洗濯物、エプロン畳み等、それぞれの得意分野について行って頂いている。また食べること(食事やおやつ)や、園外行事での楽しみごとによる気分転換の支援をしている。		

R6.6自己・外部評価表(グループホームあやめ)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出、外泊は未だ制限があるが、状況に応じて行って頂いている。施設の園外行事としてドライブ、お花見などの外出をして楽しんで頂いている。	コロナ禍では感染予防のため外出制限があったが、近々で制限を解除し、自由に外出できるようにしていく。ご家族との共同行事も企画し、ソーメン流しや一時帰宅、外食なども実施できればと考えている。気候の良い時期を見計らって、初詣や花見など外出レクも年に6回くらいは行っている。日常的には園内の散歩、収穫期に菜園の芋ほりなどを安全に楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失トラブル等防止のため、金銭管理は全てご家族が行っている。入居者が欲しいものがあれば要望を職員を通じて家族に伝え、準備して頂くよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人自ら電話をしたいと希望される事はないが、ご家族からの電話は取り次ぎ、会話を楽しんで頂いている。また面会時に直接話をされている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は季節感を味わえる作品(貼り絵など)、行事の写真などを飾り、いつでも見て楽しむことができ、思い出話に花を咲かせている。また浴室やトイレは事故に繋がる障害物がないように配慮し、安全に居心地良く過ごして頂けるようにしている。	広々としたリビングには大きめの窓が取り付けられ、開放感がある。柔らかな日差しが降り注ぎ、明るく清潔感がある。掃除も行き届いており、衛生面にも気配りがなされている。壁面には運動会等の行事の様子を伝える写真や利用者と一緒に製作した作品等が飾られており、季節感のある雰囲気大切にしている。玄関に亀を飼育している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースにてテレビ観覧、読書、作業をしたりとそれぞれが一人の時間を思い思いに過ごせる空間づくりに努めている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の好きな写真を飾ったりテレビを設置したりと、入居者一人一人が落ち着いて過ごせ休むことのできる空間作りをしている。	各居室は天井が高めに設定されていて、日当たりもよく、6畳程の洋間のフローリングで広めのドレッサー、介護ベッド、エアコン、カーテンが備え付けられている。使い慣れた家具や仏壇等を持ち込んだり、家族の写真を飾ったりして、利用者が心地よく過ごせるように工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は平屋づくりで段差も無いため、水平移動で安全である。廊下共用空間には、部屋ごとの名前プレートを設置し、安心して自立した生活が送れるよう支援している。また壁面に手作りした作品や行事毎の写真を飾ったりすることにより、思い出を忘れずに見て振り返る事が出来るスペースを作っている。居室内は一人で動ける配置にし、安全に落ち着ける動線づくりをしている。		